

福岡県公報

平成二十四年四月三日
第三千三百八十三号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第四十五号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十四年四月三日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

二 老人ホームの項中

養護老人ホーム向陽荘	〃	大字松江九六八一	を
養護老人ホーム向陽荘	〃	大字松江九六八一	
ケアハウスさくら	〃	大字三毛門一三四〇一	に
ケアハウスさくら	〃	大字三毛門一三四〇一	

改める。